

IV 履修について

1 履修登録とは

履修登録とは、各自が受講する授業科目を届け出ることです。履修登録をしていない科目の受講や、単位の認定はできません。毎年度初めの「履修登録期間」内に登録手続きを行う必要があります。

ただし、「キャリアデザインⅢ（インターンシップ A）」「キャリアデザインⅢ（インターンシップ B）」「ボランティア講座」の履修登録は別に定めます。学務課（教務）で確認してください。

2 履修計画の立案

履修要項、授業概要（シラバス）、時間割表などを参考に年間の履修計画を立てます。この際、進級、卒業、資格取得等のための各種要件、科目の配当年次等をよく確認して受講科目を決めてください。学務課（教務）で履修の相談を受け付けています。特にガイダンス期間中は、積極的に相談してください。

3 履修上の注意

卒業に必要な教養科目の単位	必修	教養（一般）	アカデミックリテラシー（2単位）	総合美術論（2単位）
		教養（美術）	色彩論（2単位） 西洋美術史Ⅰ（2単位）	デザイン論（2単位）
	選択必修	教養（一般）	人文・社会、自然科学から8単位以上 キャリア教育から2単位以上	外国語から2単位以上
		教養（美術）	美術理論 12単位以上 美術史 4単位以上	日本美術史Ⅰ（2単位）または東洋美術史（2単位） のいずれかを修得しなければなりません。
	上記科目を含め、教養科目を合計 60 単位以上修得しなければなりません。			

- ① 通年科目・半期科目、必修科目・選択必修科目・選択科目の区別に注意してください。
- ② 本学では、学生のみなさんが予習・復習、課題制作などの自主的な学修時間を確保できるようにするため、履修登録単位数の上限を定めています。**履修登録は1年間において専門科目と教養科目の合計40単位を上限**とします。ただし、教職に関する科目、「キャリアデザインⅢ（インターンシップ A）」「キャリアデザインⅢ（インターンシップ B）」「ボランティア講座」は除外されます（試験等の結果、単位修得できなかった科目は除外されません）。詳細については、「横浜美術大学における授業科目の履修登録単位の上限に関する規程」を参照してください。
- ③ 授業時間割表は、専門科目は基礎実技科目研究室・コース・専攻別に設定されています。基礎実技科目研究室・コース・専攻の授業時間割表にしたがって履修してください。教養科目は全学共通です。
- ④ 単位を修得した科目は、再履修することはできません。
- ⑤ 授業科目には、それぞれ配当年次が定められています。自分の在籍年次及び下位の年次に配当されている科目は履修できますが、上位の年次に配当されている科目は履修できません。
- ⑥ 履修希望者が教室の収容人数を上回った場合や、履修者数に制限を設けている科目の履修希望者が定員を超えた場合には、履修登録は抽選となります。
- ⑦ 履修人数が3名以下の場合、学修の到達目標の実現に十分な教育効果を見込めないことから、当該年度（学期）は閉講となります（4年次生で卒業要件に関わる科目及び資格取得に関わる科目を除く）。

4 登録科目の変更について

- ① すでに登録した授業科目を変更する場合は、定められた期間内に変更の手続きを行うことができます。ただし、すでに履修者数が定員に達している科目は、追加履修登録することはできません。
- ② 後期開講の登録科目の変更については、後期授業開始前の変更期間に変更することができます。この場合も、すでに履修者数が定員に達している科目については、追加履修登録することはできません。